



再統制と公僕

鐵興社長 佐野隆 一

昨今我國經濟の統制について色々議論が出ているが、再統制を我々の日常生活の安定向上のためという自立經濟達成の視野において眺めるのと、國際情勢の緊迫から来る自由諸國間の國際經濟の一翼を擔うという視野に立つのではその實施面に大きな距たりが生じて来るが、これをさい然と區別して眺めることは困難である。寧ろ後者のフィルターを透して前者を視るといふことにならう。然し何れの場合にせよ統制は飽くまで世の人々のために、事業のために少い物資を最も合目的に使用するために行われることは間違なく、政府のためでもなければお役人のためでもない。統制は止むを得ず執られる手段であつて目的ではない。

獨禁法や事業者團體法が存する限り統制形態は政府が行う統制（それは官廳統制というか——敢えて官僚統制とはいわない——）に落ちついて民間の自主統制は行い得ないと思われる。

そこで私は既に言い古された平凡な誰もが思うことをもう一度お願いしておきたい。先頃役所の人達を稱んで公僕ということが大變流行つたが昨今はもうこの言葉に大した珍らしさも魅力もなくなつたせい（或は公僕という言葉が忘れられる程國民に對するサービスが良くなつたせい）かどうか知らないが餘り以前程耳にしなくなつた。

それではお役人は公僕ではなくなつたのかと言へば依然公僕であり、否益々公僕であつて貰わねば大いに困るのである。

というのは日本經濟が前述のような歸趨を辿る場合に問題はお役人の中でも殊に統制の衝に當る人達はこの公僕という言葉に常にも忘れないでいて欲しいということである。所謂官僚統制を感情的にまで忌避される所以のものは從來實施の衝に當つた人達が全然と言つてもよい程公僕精神（當時はこの言葉はなかつたが）を缺いていたということにその原因の相當部分が潜んでいると思われるからである。

今後再び統制の衝に當る人達は『統制は政府が國民によりよくサービスするために執つた一つの手段である』という氣持で公僕精神に徹してやつて貰いたい。その氣持如何で今後行われる統制の成否に大きく響くものがあると信ずるので敢えて切言する次第である。

日本鑛業協會誌 (第四卷第三號)

三月號 目次

▽ 卷頭言

再統制と公僕……鐵興社長 佐野隆……………三

☆ 鑛業に於ける

資本蓄積上の諸問題……………尾本信平……………四

☆ (協會賞研究發表)

日本鑛業株式會社の

試錐技術の現況……………瀬戸正雄……………九

▽ 鉛亜鉛鑛業合理化答申案

産業合理化審議會鑛山部會……………一五

☆ 新鑛業法の解説……………梶原 茂……………二九

☆ 鑛山の評價と

Depletion Allowance……………奥村誠次郎……………三三

▽ (鑛山の科學管理)

科學管理と技術者……………牛島三良太郎……………三七

▽ 今昔話 (三)……………是永桃吉……………三九

▽ 發破物語……………南坊平造……………四三

▽ チューズ…………………………四五

▽ 協會だより…………………………四七

▽ 資料…………………………五三

【表紙寫眞】

ラサ工業田老鑛業所大坑運搬坑道